

障害者一通所昼食代の負担軽減 施設運営法人への支援を区が表明

日本共産党 足立区議団ニュース

2006・3・8

NO. 2

日本共産党足立区議団
中央本町1-17-1 足立区役所内
e-mail:acmp@blue.ocn.ne.jp
区議団ホームページ
http://www.cpi-media.co.jp/adaci

3月3日、予算特別委員会第2日目は、鈴木けんいち、渡辺修次の両議員が質問に立ちました。

鈴木けんいち議員の質疑要旨は次の通りです。

高齢者福祉を事実上十億円以上上げず

○質問 高齢者福祉に関して聞く。今度の予算案をみると、一般会計の老人福祉費は前年度比でマイナス約5億円、介護保険会計は前年度比でマイナス約3億3千万円、合計約8億円で老人福祉関係費が減っていると思うがどうか。

●答弁 指摘のとおりです。



発言する鈴木けんいち議員

○質問 高齢者が増え、施策の拡充をしても予算額は増えるはずなのに減らす、実質的な削減額は10億円をはるかに超える。前年度比でマイナスになるのは、介護保険制度導入以来はじめての事態だ。その要因は①介護保険から食費と居住費をはずし全額自己負担制を導入した。②新予防給付の名で軽度の要介護者への家事援助を原則禁止などサービス利用制限をさらに厳しくした。③区独自の介護保険外のホームヘルプサービスなどを廃止する。こうしたことが上げられると思うがどうか。

●答弁 そのような要素もござります。

○質問 つまり、高齢者にとって介護保険の自己負担がふえ、サービスは利用できなくなり、さらに介護保険以外のサービスもうちぎられるということだ。結局、一番弱い高齢者が一番困難にさせられている。介護保険の新予防給付によって足立区ではこれまでサービスを受けられた人の7割、2603人が受けられなくなる。これによる介護給付費の削減額はどのくらいか。

●答弁 およそ3億5千万円になると推計している。

区は介護保険外家事援助ヘルパー派遣の継続を

○質問 これだけサービスが減らされる、まったくひどい話だ。これまで足立区では、介護保険以外のホームヘルプサービスが実施され「足立の良心」とも言われてきた。介護保険の家事援助ヘルパーさんに来てもらえなくなっても、このヘルパーさんに来てもらえれば救われる。この制度を拡充すれば多くの区民が安心して生活できるようになる。ところが、区はこれを3月末で廃止する。先日、視察に行った金沢市では介護保険外の「生活支援型ホームヘルパーの訪問」事業の廃止はまったく考えていないという。足立でも介護保険以外のヘルパー派遣制度を存続し希望する高齢者の要望にこたえるべきと思うがどうか。

●答弁 国の制度変更で、介護保険によるヘルパー派遣は要支援、要介護の方が受けられなくなる。自立を促進するためであり、そこへ保険外のヘルパーを派遣する考えはない。

○質問 いま介護保険のヘルパーコスト負担が重くのしかかり、施設利用者にも施設運営者にも深刻な影響をあたえている。ホテルコスト部分（食費、居室費、光水熱費）を自己負担としたことで給付費の削減額はどれくらいか。

●答弁 3割は自己負担、7割は補足的給付1億7000万円があり、削減額は3億4000万円位です。

○質問 これだけ区民負担が増えるということ。こうしたホテルコストの利用者負担増を軽減すべきだ。例えば、通所施設の食事代負担増に対する軽減策は、仮に25%軽減するとしたら約8000万円までできる。いま施設は減収となり、その上、通所者の減ともなればダブル減収だ。また、入所者の居住費についても軽減措置を実施すべきだ。どうか。

●答弁 給付費の推移をみて検討する。

負担一覧（別表）

国保料の値上げ	8736万円
入院時食事療養費支給	20万円
高額療養費支給	1億円
結核・精神医療給付金支給	(500万円)
高齢者福祉年金	40万円
高齢者福祉電話設置	26万円
紙おむつ支給	238万円
高額医療費支給	3689万円
介護保険料の値上げ	2億3160万円
施設入所者負担軽減	6570万円
障害者ホームヘルプサービス	65万円
合計	5億3044万円

○質問 他方、政府の増税政策で施策を打ち切られる方や負担増となる方のうち、住民税非課税から課税になる区民が約1万4000人、すべて65歳以上。まさに高齢者を直撃。影響を受ける11項目（別表）合わせて5億3044万円、一人当たり3万7888円となる。収入が増えないのに負担が増える。わが党は、こうした負担増の痛みを和らげるために年1万2000円の仮称「痛み和らげ手当」の支給を提案している。人間の尊厳に関わる紙おむつの支給は、所得制限を撤廃して要介護3以上で希望する高齢者全員に支給すべきだ。費用は8000万円やれる。検討せよ。

障害者が受けとる 工賃より高い利用料

○質問 次に障害者施策について聞く。4月1日実施の障害者自立支援法によって生じる障害者と家族の負担増や、施設運営者の大幅な減収に対して、昨日区が支援策を講じるとの答弁があった。そこで聞く。まず通所施設利用者の大きな負担増となる食事代への補助だが、どの程度を考えているのか。例えば、わが党の試算では半額補助で2400万円程度だ。ぜひやって欲しい。

●答弁 政府は食事代を650円、足立区は570円から800円、法外施設では実費400円との方向だが、これを考慮しながら対処する。

○質問 法人が運営している施設についての支援の考え方は、どのようなものか。

●答弁 法人と協働してすすめている。現在2割の減額と見ているが、すべて法人で厳しい。補助を考えていく。

○質問 通所者は施設に「働き」に行く感覚で通っている。しかし「障害者自立支援法」では、受けとる工賃よりも払う利用料の方が高い事態が生まれる。こうした通所者を励ます仮称「通所激励手当」たとえば月3000円（約2200万円やれる）を支給してはどうか。

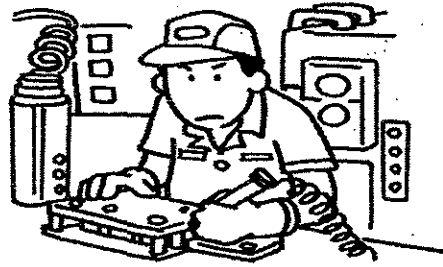
●答弁 無理と考えている。

○質問 自立支援法で精神障害者作業所に発生する問題、スムーズな移行のための支援はどう考えているか。

●答弁 作業所は、自立支援法内に移れば1割負担だが、地域支援事業に入る部分については区で考える。メリット、デメリットあり相談していく。

○質問 聴覚障害者の手話通訳（の負担増の不安）についてはどうか。

●答弁（手話通訳が入っている）地域生活支援事業は10月実施であり、これまでに検討していく。以上



市場化テストの導入は、自治体に責務を放棄するものだ



発言する渡辺修次議員

渡辺修次議員の質疑は次の通りです。
○質問Ⅱわが党の代表質問で、区長が進めた「行政改革」「構造改革」の7年間、区民の暮らしが悪くなったとの指摘に、区長は「相対としての住民福祉を向上させるために負担と給付の見直しが必要である。これまで行政改革を積極的に進めること

め、行政サービスの安定的な供給に努めてきた。行過ぎた2極分化には区民生活防衛の施策を講じながら機会平等へ転換していく」などの旨を述べた。行政改革を進めるとして保育料を2倍に引上げ、学童保育料を1.5倍にし、上総湊健康学園の廃止や高齢者の住宅改修事業の縮小などを行った。これを成果として見ているのか。
●答弁Ⅱ足立区は構造的に財政体質が弱い区で、他の自治体と同等か、それ以上のサービスを提供するには改革が欠かせない。
○質問Ⅱ「財政」が先にある区民の要望を受けとめるという姿勢が全く見えない。生活保護・就学援助・貯蓄ゼロ世帯が増。自治体の責務を投げ捨てていると指摘せざるを得ない。区長は自治体の責務をどう見ているのか。
●答弁Ⅱ区民の暮らし向上につきる。

○質問Ⅱ区長は、あいさつで「公共サービス改革」いわゆる「市場化テスト」へのチャレンジに言及し、区民サービスの向上と経費の削減を述べた。区は第2次構造改革戦略行動計画を「集中改革プラン」に位置付け、平成21年度まで延長した。区は「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律案(市場化テスト法)」の成立を想定し「計画」を具体化しようとしている。同「法」の狙いは財界・大企業の「公共サービスを民間に開放すべき」との要求に応じるものだ、三菱総研の試算では50兆円の新たな市場ともいっている。つまり大企業の金儲けの対象にというのが本質である。問題は(構造改革の)官から民への流れの中で、耐震偽装事件が発生、JR福知山線の大惨事、宮城県沖地震で仙台市立プールの天井落下事故(PFI工事)など起きてきていることだ。
「民」の本質は利益最優先で事故や不祥事は「安全」よりも「利益」が優先された結果だ。足立区が「市場化テスト」に取り組むというのは、民間の方が優れているという認識なのか。
●答弁Ⅱ民間にも優れたところがある。今回の市場化テストは、すべてマルマル移すのではなく、公共と民間の良いところを寄せ合わせ、民間の良いところを活かす考え方だ。

○質問Ⅱこの間、区民の所得はどうなったか、区民税の納税義務者数を見ると、平成9年度と平成17年度では納税義務者数が16,568人減り、所得額での変化は下記の表のように区民の所得は下がっている。これを見て今までの方針が正しいと考えているのか。
●答弁Ⅱ納税額が減ってくるという区は、足立だけではない。不況の影響でほとんどがそうだ。
○質問Ⅱしかし、「構造改革」が進む中で都市間「格差」も広がっている。先に指摘したが、区長は「行き過ぎた2極分化には区民生活防衛の施策を講ずる」と言ったが、「行き過ぎた」との判断は何か。
●答弁Ⅱ個々に具体的に判断していく。それぞれの施策展開の中で過度の負担、どの程度推移しているか注視していく。

区民生活の維持向上と自治体の責務だ

区民税納税義務者数の比較	平成9年度	平成17年度
所得額 200万円以下	58.01%	62.16%
所得額200万円から700万円	38.53%	34.29%
所得額 700万円以上	4.04%	3.55%

○質問Ⅱ区は、市場化テストで区民事務所や納税事務の検討をしたが、これについては国も公務員で対応すべきとしている部門である。いま区はコンプライアンス(法令遵守)を強調しており矛盾を感じる。
ホリエモン事件に見るように手段を選ばぬ儲け優先風潮の蔓延、モラル欠如など「構造改革」で国民の不安が拡大している。こうした社会をどう思うのか。
●答弁Ⅱ民間の良いところはあつた。これを活用しなければならぬと思っているが、何がなんでも民間でと言うのではない。
○質問Ⅱ利益最優先の「民」に対して、公務員は全体の奉仕者の役割を担っている、職務を通じて住民へのサービスの担い手であり、住民の安全・安心を守ることに職務ではないか。
●答弁Ⅱ区民福祉のために持てる力をフルに動員する。もうけ主義一辺倒では民間も淘汰される、民間も公共サービスの責任と負担を交えながらすすめる。

公務員は全体の奉仕者であり、区民サービスの向上に責任と安心を守れ

○質問Ⅱ納税を義務付けている、富の再配分機能が必要だ。生活保護が増大、貯蓄ゼロも2倍になっているが、こうした格差拡大状況を是認するのか。
●答弁Ⅱ地域的な偏差があり一部地域をみて捉えることはできない。最終的には機会平等を求めることが重要だ。
○質問Ⅱ構造改革路線ではなく足立区の特性を生かした地域づくりを区民と共につくりあげていくことこそ求められている。「共同と連帯」での地域づくりに転換することを求めて質問を終わる。
以上